

# 令和5年度 情報公開制度の運用状況

令和5年度における加古川市情報公開条例に基づく、市の機関への公文書の開示請求の状況は以下のとおりです。

## 公文書の開示（市の機関（実施機関）に公文書の開示を請求する制度）

### (1) 開示請求件数及び処理状況

公文書の開示の請求は150件で、前年度に比べて28件（15.7%）の減少となりました。

(単位：件数)

請求件数	処 理 状 況				審査請求 件 数
	開 示	部分開示	不 開 示	取下げ	
150	27	110	10	3	1

※審査請求は取下げられました。

【参 考】 過去5年間の開示請求に対する処理状況

年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審査請求
30	50	9	35	5	1	0
1	96	23	60	9	4	0
2	132	29	93	6	4	0
3	134	28	94	7	5	0
4	178	29	127	13	9	0

### (2) 請求権者別請求状況

請 求 権 者 別 区 分	件 数
市内に住所を有する者	136
市内の事務所又は事業所に勤務する者	3
市内の学校に在学する者	0
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	6
実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有する者	5
合 計	150

※ 公文書の開示請求ができる方は、情報公開条例第4条に規定されています。

### (3) 実施機関別請求状況

実施機関	件数	内 訳
市長	115	防災部2件、企画部2件、総務部7件、市民協働部24件、産業経済部11件、環境部6件、福祉部1件、健康医療部3件、こども部3件、建設部17件、都市計画部39件
教育委員会	25	教育総務部1件、教育指導部24件
選挙管理委員会	0	
公平委員会	0	
監査委員	4	
農業委員会	1	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	5	
消防長	0	
議会	0	
合 計	150	

※ 公文書の開示の請求は各実施機関に対して行われ、各実施機関が開示等の決定を行います。

### (4) 主な請求内容

	請求内容	件数	内 訳
1	開発事業関係	54	総務課4件、管財課2件、産業振興課1件、農林水産課4件、土木総務課3件、公園緑地課1件、道路保全課1件、道路建設課1件、治水対策課3件、市街地整備課4件、まちづくり指導課26件、建築指導課2件、配水課3件、農業委員会1件
2	町内会関係	23	総務課1件、管財課1件、人権文化センター1件、市民活動推進課7件、平岡市民センター1件、産業振興課2件、公園緑地課2件、治水対策課2件、下水道課1件、社会教育課1件、学校教育課1件
3	学校関係	22	市民活動推進課3件、幼児保育課1件、社会教育課1件、学校教育課17件、青少年育成課1件、教育研究所1件

※ 1申請で2担当課が4件あった（開発事業関係：総務課と管財課で2件、学校関係：学校教育課と教育研究所で1件、学校教育課と青少年育成課で1件）ため、合計が一致しません。

### (5) 不開示情報の適用状況

区 分	件 数	区 分	件 数
個人情報	78	任意提供情報	0
法人情報	64	事務事業執行情報	5
法令秘情報	2	文書不存在	27
犯罪捜査等情報	2	存否不回答	1
意思形成過程情報	7		

※ 複数の不開示理由が該当する公文書があるため、請求件数（部分開示、不開示）と一致しません。

# 令和5年度 個人情報保護制度の運用状況

令和5年度における個人情報の保護に関する法律に基づく、市内部における個人情報の目的外の利用、市外部への個人情報の提供及び市の機関への自己の個人情報の開示請求の状況は以下のとおりです。

## 1. 個人情報の目的以外の利用状況について（市内部での利用）

提供機関	利用機関	件数	提供機関	利用機関	件数
市長	市長	163	選挙管理委員会	市長	2
	教育委員会	12	農業委員会	市長	6
	選挙管理委員会	1		教育委員会	1
	農業委員会	2		上下水道事業管理者	1
	上下水道事業管理者	8	上下水道事業管理者	市長	12
	消防長	10	消防長	市長	4
教育委員会	市長	5	合計		231
	教育委員会	4			

※ 実施機関は、個人情報の保護に関する法律第69条第1項、第2項第1号、第2号及び第3号または加古川市議会個人情報保護条例第12条第1項、第2項第1号、第2号及び第3号の規定に該当する場合に個人情報を利用目的以外の目的のために利用することができます。

《利用例》 表彰等の選考のため、必要な範囲で、利用目的以外に利用する場合  
 市民へのアンケートのため、無作為に一定の条件の市民の住所、氏名を利用する場合  
 給付金の支給のため、他の手当等の受給状況等を利用する場合

※ 住民情報オンラインシステムによる利用件数は含んでいません。

※ 利用機関が同一目的で個人情報の提供を受ける場合は、複数回行っても1件として計上していません。また、本人の同意がある場合は、計上していません。

## 2. 個人情報の外部提供の状況（市外部への提供）

個人情報の外部提供は1,312件で、前年度に比べて39件（2.89%）の減少となりました。

実施機関	件数	内 訳
市長	1,225	秘書室10件、防災部1件、企画部3件、総務部6件、税務部65件、市民協働部905件、産業経済部1件、環境部9件、福祉部90件、健康医療部119件、こども部10件、建設部1件、都市計画部5件
教育委員会	4	教育総務部1件、教育指導部3件
農業委員会	3	
上下水道事業管理者	54	
消防長	26	
合計	1,312	

※ 実施機関は、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 1 項、第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号または加古川市議会個人情報保護条例第 12 条第 1 項、第 2 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号の規定に該当する場合に個人情報を利用目的以外の目的のために提供することができます。

※ 同一目的で同じ相手に提供した場合は 1 件として計上しており、本人に提供、又は本人の同意がある場合は、計上していません。

### 3. 保有個人情報の開示（市の機関に自己の個人情報の開示を請求する制度）

#### (1) 開示請求件数及び処理状況

保有個人情報の開示請求は 50 件で、前年度に比べて 24 件（32.4%）の減少となりました。

（単位：件数）

請求件数	処 理 状 況				審査請求 件 数
	開 示	部分開示	不 開 示	取 下 げ	
50	17	31	2	0	0

【参 考】 過去 5 年間の開示請求に対する処理状況

年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審査請求
30	51	19	31	1	0	0
1	54	21	29	4	0	0
2	69	30	34	3	2	1
3	58	19	38	1	0	0
4	74	35	39	0	0	0

#### (2) 実施機関別開示請求状況

実施機関	件数	内 訳
市長	45	総務部 1 件、市民協働部 27 件、環境部 2 件、福祉部 6 件、健康医療部 3 件、こども部 4 件、建設部 1 件、都市計画部 1 件
教育委員会	2	教育指導部 2 件
選挙管理委員会	0	
公平委員会	0	
監査委員	0	
農業委員会	0	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	1	
消防長	2	
議会	0	
合 計	50	

※ 保有個人情報の開示の請求は各実施機関に対して行われ、各実施機関が開示等の決定を行います。

### (3) 主な請求内容

	請求内容	件数	所管課
1	住民票等交付申請書	26	市民課（市民協働部）26件
2	相談記録	4	家庭支援課（こども部）4件
3	レセプト	3	国民健康保険課（健康医療部）3件
4	介護保険認定関係書	1	介護保険課（福祉部）1件

※ 令和4年度まで介護保険認定関係書は「生存する個人に関する情報」と「死者に関する情報」が合算されていたが、個人情報の保護に関する法律の施行に伴い「死者に関する情報」は同法の対象外かつ担当課による要綱対応となったことから1件（令和4年度は21件）となった。

### (4) 不開示情報の適用状況

区分	件数
生命	0
第三者個人情報	29
法人情報	24
公共の安全	0
意思形成過程情報	0

区分	件数
事務事業執行情報	2
文書不存在	2
存否不回答	0

※ 複数の不開示理由となる公文書があるため、請求件数と一致しません。

## 4. 保有個人情報の訂正請求の状況

令和5年度において、請求はありません。

## 5. 保有個人情報の利用停止請求の状況

令和5年度において、請求はありません。